ACSES ニュースレター_２４００号（2022 年 10 月 24 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（34 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇労働災害発生状況<厚生労働省>
◇ちりめんパックにフグ混入　三重の加工業者が自主回収<Web 報道>
◇山陽道事故で産廃 30 トン散乱　通行止め 12 時間ぶり解除<Web 報道>
◇腎臓疾患で子ども 99 人死亡　インドネシア、シロップ薬原因か<Web 報道>
◇昨夜　砺波市　木材加工工場などを焼く火事<放送報道>
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について<消費者庁>
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について<消費者庁>
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(表札(LED ライト付)、電動アシスト自転車)<消費者庁>
・令和４年９月の熱中症による救急搬送状況<総務省消防庁>／9 月熱中症の救急搬送 4931 人　気温高く、昨年比倍増<Web 報道>
・女性に乱暴疑い、教授逮捕　東海学園大、愛知県警<Web 報道>
◇事故、事件の続報
・三菱電機、検査不正 197 件　最終報告書　50 年前から続く事例も<新聞報道>
・第三者供賄で三重大元教授に懲役 4 年求刑<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・飲酒運転事故の割合変わらず　事業用トラックの検知器義務化<Web 報道>
・「令和 4 年版　過労死等防止対策白書」を公表します～新しい働き方であるテレワークや新型コロナウイルス感染症の影響について調査分析～<厚生労働省>／精神障害労災 6 割増　女性のセクハラ起因目立つ<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[大災害対策]
・緊急速報メール、一部 12 月終了　気象庁、地震と津波は継続<Web 報道>
[原子力施設全般]
・高浜原発 4 号機、運転再開を延期　装置の温度上昇で、定検停止中<Web 報道>
・30 年超原発、10 年おき認可も　規制委員長、運転上限の撤廃で<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道
[3] 「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2022－」の策定について<環境省>
[4] 健康安全
◇電子版お薬手帳のモデル事業を開始しました<厚生労働省>
[5] 肥料
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1636 号）<官報>
◇生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1637 号）<官報>

背高泡立ち草（セイタカアワダチソウ）

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1638 号）〈官報〉

［6］食品安全衛生関係

◇特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について〈消費者庁〉

［7］廃棄物関係

◇「流通店舗をフィールドにした消費者向け食品ロス削減啓発モデル事業」において、「デスクマット型ポスター」のアンケートを開始しました。〈消費者庁〉

［8］各種資格

◇労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 317 号）〈官報〉

［9］調査、公募、意見募集等

［公募結果、意見募集結果］　１件　　［調査結果］　１件

［10］その他省庁発表　　２件

［11］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　９件　　［開催記録、報告、資料等］　４件

［12］その他

◇インフルエンザ、感染症関係：２件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：５件

［付録］

◇日本産業規格（経済産業省）〈官報〉

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇労働災害発生状況

＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s1Y-hGtEw_LnmlshY

業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和４年）

（令和 4 年 10 月 7 日現在）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	151	21	2	36	34	39	83	4	0	9	25	6	7	4	0	10	72	7	0	9	1	520
製造業	15	0	1	8	5	5	39	1	0	2	3	3	2	3	0	9	5	0	0	1	0	102
鉱業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
建設業	75	6	0	13	19	17	24	1	0	0	11	2	4	1	0	1	16	1	0	1	0	192
交通運輸事業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	5
陸上貨物	14	0	0	6	3	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	51

運送事業																						
港湾運送業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
林業	2	1	0	1	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
農業、畜産・水産業	5	1	0	1	1	0	1	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15
第三次産業	37	13	1	6	5	4	12	2	0	4	8	1	1	0	0	0	28	5	0	5	1	133
商業	12	5	1	4	3	2	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	17	1	0	0	0	49
うち小売業	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	25
金融・広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	8
うち社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	6
接客・娯楽	3	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8
うち飲食店	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
清掃・と畜	10	1	0	1	1	0	5	1	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	24
警備業	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	16
その他	8	6	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	4	0	1	0	26

◇ちりめんパックにフグ混入　三重の加工業者が自主回収

＜共同通信　2022 年 10 月 19 日＞　https://nordot.app/955431542987833344?c=39546741839462401

三重県は 19 日、鈴鹿市の水産加工業者「まるかつ」が 5～17 日に岐阜、愛知、三重、滋賀の 4 県のスーパー計 23 店舗に出荷したちりめんパック「元気印まるかつのちりめん」にフグが混入している恐れがあると発表した。同社は出荷した計 500 パックの自主回収を進め、三重県が食べないよう呼びかけている。

同県によると、17 日にスーパー「ピアゴ長良店」（岐阜市）で商品を購入した客から店側に連絡があり発覚。体長約 3.5 センチのフグが混入していた。健康被害は確認されていないという。

フグの有毒部位を食べると、しびれなどの症状が現れ、重篤な場合、死亡するケースもある。

◇山陽道事故で産廃 30 トン散乱　通行止め 12 時間ぶり解除

＜共同通信　2022 年 10 月 22 日＞　https://nordot.app/956472722740953088?c=39546741839462401

22 日午前 4 時 25 分ごろ、山口県岩国市の山陽自動車道下り線で、大型トレーラーが単独事故を起こし、荷台から産業廃棄物約 30 トンが路上の広範囲に散乱した。回収作業のため岩国インターチェンジ（IC）―玖珂 IC 間が一時通行止めとなり、午後 5 時過ぎに約 12 時間ぶりに解除となった。けが人はなかった。

県警によると、現場は緩やかな右カーブ。大型トレーラーは左側のガードロープに衝突後、中央分離帯にぶつかって止まった。鉄くずやコンクリート片などを積んでいたが、ほぼ全てが荷台から落ちて散乱した。県警が事故原因を調べている。

◇腎臓疾患で子ども 99 人死亡　インドネシア、シロップ薬原因か
＜共同通信　2022 年 10 月 19 日＞　https://nordot.app/955439142944587776?c=39546741839462401
　インドネシア保健省は 19 日、1 月以降子ども 99 人が腎臓疾患で死亡し、シロップ薬が原因の可能性があると発表、製造元や対象年齢を問わず全シロップ薬の販売と使用を禁じた。
　保健省によると、8 月末以降特に 5 歳未満の子どもの間で急性腎臓疾患が増加しており、今年確認した罹患者のうち約半数が死亡した。患者の服用薬から疾患を引き起こした可能性のある物質を検出した。
　一方で世界保健機関（WHO）が西アフリカ・ガンビアの死亡例を受けて今月 5 日に使用中止を呼びかけたインド製のシロップ薬は流通していないとしており、原因の特定を急ぐ。

◇昨夜　砺波市　木材加工工場などを焼く火事
＜北日本放送　2022 年 10 月 19 日＞　https://www.knb.ne.jp/nnn/news101m2vd21zppe3wkb8l.html
　１８日夜、砺波市で木材加工工場などを焼く火事がありました。この火事によるけが人はいないということです。
　砺波警察署によりますと１８日午後９時ごろ、砺波市福岡にある斉藤木工所の近くに住む人から「炎が上がっている」と消防に通報がありました。火は４時間以上にわたり燃え続け、日付が変わった１９日午前１時２０分ごろ消し止められました。この火事で、斉藤木工所の工場が全焼したほか、敷地内にある事務所兼作業所が半焼し、さらに隣りにある宮木木材の資材置き場が全焼したということです。けが人はいないということです。
　警察と消防は合同で、１９日午前９時３０分から実況見分を行い火事の原因や火元を調べています。

◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030614/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221020_01.pdf
　　生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：80 件
　　うち重大事故等として通知された事案：19 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030617/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221020_02.pdf
　1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：６件
　　(2)事故情報(食中毒情報)：５件
　2. リコール・自主回収情報
　　(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：44件
　　(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：６件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(表札(LED ライト付)、電動アシスト自転車)
＜消費者庁　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030638/
　　https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_221021_01.pdf
特記事項
・株式会社安芸グラス工芸が製造した表札(LED ライト付)のリコール(回収・部品交換)
・ブリヂストンサイクル株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)のリコール(回収・交換)
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
　（うちガスこんろ（都市ガス用）１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：10 件
　（うち電気温風機２件、焙煎機（コーヒー豆用）１件、換気扇１件、ジュースミキサー１件、冷風機１件、

食品乾燥機１件、表札（ＬＥＤライト付）１件、電子レンジ１件、電動アシスト自転車１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：５件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）１件、延長コード（ＵＳＢ充電ポート付）１件、扇風機１件、靴（軽登山用）１件、ノートパソコン１件）

・令和４年９月の熱中症による救急搬送状況

＜総務省消防庁　2022 年 10 月 21 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/20221021_kyuki_01.pdf

概 要

○ 令和４年９月の全国における熱中症による救急搬送人員は 4,931 人でした。
これは、昨年９月の救急搬送人員 2,355 人と比べると 2,576 人多くなっております。

○ 全国の熱中症による救急搬送状況の年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

□ 救急搬送人員の年齢区分別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。

□ 搬送された医療機関での初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等症、重症の順となっています。

□ 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで道路、公衆（屋外）、教育機関の順となっています。

□ 都道府県別人口 10 万人当たりの救急搬送人員は、鹿児島県が最も多く、次いで鳥取県、熊本県、佐賀県、沖縄県の順となっています。

・9 月熱中症の救急搬送 4931 人　気温高く、昨年比倍増

＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/956079313737400320?c=39546741839462401

総務省消防庁は 21 日、9 月に熱中症で救急搬送されたのは、全国で 4931 人だったとの確定値を発表した。奄美・沖縄地方を除いて全国的に平均気温が高かったことが影響したとみられ、2355 人だった昨年 9 月の 2 倍超となった。死者は 2 人だった。

今年 5～9 月の搬送者数は累計で 7 万 1029 人。記録的猛暑だった 2018 年の約 9 万 5 千人には及ばないものの、西日本などで雨が多く約 4 万 8 千人だった昨年からは大きく増えた。死者は計 80 人。

9 月の搬送者数のうち、3 週間以上の入院が必要な重症は 73 人で、短期入院が必要な中等症は 1227 人、軽症は 3591 人だった。

・女性に乱暴疑い、教授逮捕　東海学園大、愛知県警

＜共同通信　2022 年 10 月 19 日＞　https://nordot.app/955395297080688640?c=39546741839462401

愛知県警天白署は 19 日、女性（18）に乱暴したとして、強制性交などの疑いで、愛知県の東海学園大教育学部教育学科の教授山田一典容疑者（40）＝同県日進市＝を逮捕した。署によると、「同意していた。無理やりではない」と容疑を否認している。

逮捕容疑は 14 日午後 4 時 40 分ごろ、名古屋市天白区内の集合住宅の一室で女性に暴行を加えて乱暴した疑い。女性が署に相談して容疑が浮上した。

大学によると、山田容疑者は幼児体育が専門。幼稚園教諭や保育士などを目指す学生向けの講義も担当していた。松原武久学長は「大変遺憾。事実関係を確認の上、厳正に対処する」とのコメントを出した。

◇事故、事件の続報

・三菱電機、検査不正 197 件　最終報告書　50 年前から続く事例も

＜毎日新聞　2022 年 10 月 20 日＞　https://mainichi.jp/articles/20221020/k00/00m/020/036000c

三菱電機は 20 日、検査不正問題に関する調査委員会がまとめた最終報告書を公表した。国内全 22 製造拠点の調査が完了し、不正は 17 拠点で累計 197 件に上った。

2021 年 6 月に鉄道車両向け空調機器の検査で不正が発覚。5 月に公表された 3 回目の調査報告では、16 拠点で

計 148 件の不正が明らかになった。約 50 年前から続いていた事例もあった。

・第三者供賄で三重大元教授に懲役４年求刑

＜共同通信　2022 年 10 月 18 日＞　https://nordot.app/954925255490961408?ncmp=post_rcmd

小野薬品工業など２社に計 400 万円を提供させたなどとして、第三者供賄と詐欺の罪に問われた三重大元教授亀井政孝被告（56）の公判が津地裁であり、検察側は懲役４年を求刑した。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・飲酒運転事故の割合変わらず　事業用トラックの検知器義務化

＜共同通信　2022 年 10 月 20 日＞　https://nordot.app/955615173825216512?c=39546741839462401

事業用トラック運転手へのアルコール検知器による飲酒検査を義務化した 2011 年以降も飲酒運転事故の割合は減らず、事故防止への効果が不十分とする研究結果を筑波大の研究チームが 20 日までに国際医学誌に発表した。

研究代表の筑波大市川政雄教授は「遠隔地で業務をする場合は自己申告制で、確認方法に問題がある。効果が薄い取り組みを広げても意味がない」と指摘。呼気から一定のアルコールを検知するとエンジンがかからなくなる「アルコール・インターロック」の設置を違反者に義務付けるなど新たな対策が必要と訴えている。

チームは 1995～2020 年の交通事故の統計データを活用した。

・「令和４年版　過労死等防止対策白書」を公表します

～新しい働き方であるテレワークや新型コロナウイルス感染症の影響について調査分析～

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_bggv9I73qYi9SBY

政府は、本日、過労死等防止対策推進法に基づき、「令和３年度　我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」（令和４年版 過労死等防止対策白書）を閣議決定しました。

「過労死等防止対策白書」は、過労死等防止対策推進法の第６条に基づき、国会に毎年報告を行う年次報告書です。７回目となる今回の白書の主な内容は以下のとおりです。

厚生労働省では、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現に向け、引き続き過労死等防止対策に取り組んでいきます。

※「過労死等」とは

（１）業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡

（２）業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡

（３）死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

「令和４年版 過労死等防止対策白書」の主な内容

1.「過労死等の防止のための対策に関する大綱（令和３年７月 30 日閣議決定)」に基づき、新型コロナウイルス感染症やテレワークの影響に関する調査分析等について報告。

2.長時間労働の削減やメンタルヘルス対策、国民に対する啓発、民間団体の活動に対する支援など、昨年度の取組を中心とした労働行政機関などの施策の状況について詳細に報告。

3.企業における長時間労働を削減する働き方改革事例やメンタルヘルス対策等、過労死等防止対策のための取組事例をコラムとして紹介。

なお、「過労死等防止対策白書」は、厚生労働省ホームページの下記ＵＲＬからダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/karoushi/22/index.html

・精神障害労災６割増　女性のセクハラ起因目立つ

＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/955990902386933760?c=39546741839462401

政府は 21 日、過労死・過労自殺の現状を分析した 2022 年版「過労死等防止対策白書」を閣議決定した。うつ病など精神障害による労災認定数が、10～19 年度、６割以上増えたとするデータを紹介。女性の認定は８割近く増加し、セクハラが原因のケースが多いと指摘している。

白書によると、10 年度に 308 件だった精神障害での労災認定は 19 年度には 509 件となった。厚生労働省の担当者は「働き方改革などで労働問題への意識が高まった」と理由を分析。業種別では「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の順に多かった。

□*大災害、原発事故対策*

[大災害対策]

・緊急速報メール、一部 12 月終了　気象庁、地震と津波は継続

＜共同通信　2022 年 10 月 18 日＞　https://nordot.app/954935893788033024?c=39546741839462401

気象庁は 18 日、携帯電話などを通じて防災気象情報を知らせる「緊急速報メール」のうち、大雨や噴火などの特別警報の配信を 12 月末で終了すると発表した。市区町村が他の手段で住民に伝えていることが理由としている。緊急地震速報や津波・大津波警報の配信は継続する。

気象庁は、メールについて、対象となる市区町村が記されておらず、住民の避難を促す情報として不十分なことや、防災アプリなど防災気象情報の提供環境が充実していることも理由とした。

緊急速報メールを巡っては昨年 10 月、気象庁が配信を終了する方針を一度決めたが、すぐに撤回した。

[原子力施設全般]

・高浜原発 4 号機、運転再開を延期　装置の温度上昇で、定検停止中

＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/956175115280252928?c=39546741839462401

関西電力は 21 日、定期検査で停止中の高浜原発 4 号機（福井県高浜町）に関し、原子炉格納容器内で、1 次冷却系統のトラブル時に作動する装置の一つが温度上昇したため、21 日に予定していた原子炉起動を延期すると発表した。

21 日に原子炉を起動した後、24 日に発送電を、11 月 18 日に営業運転を再開させる予定だった。関電は工程への影響や温度上昇の原因を調べている。

関電によると、温度上昇したのは、1 次冷却系統でトラブルが起きて上昇した圧力を下げるための安全装置の一つ。21 日午後 3 時半ごろには 42 度だったが、午後 4 時 35 分ごろに 77 度まで上昇し警報が作動した。

・30 年超原発、10 年おき認可も　規制委員長、運転上限の撤廃で

＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/956172097510440960?c=39546741839462401

原子力規制委員会の山中伸介委員長は 21 日、最長 60 年とする原発の運転期間を撤廃する政府方針を受けた規制見直しに関し、運転開始から 30 年を超える原発については、10 年おきに認可をする新たな制度が想定されるとの考えを示した。「設計の古さも考慮する。かなり厳しい規制になる」などと述べた。9 月の委員長就任後、初めて共同通信の単独インタビューに答えた。

現行法は、原発の運転期間を「原則 40 年」「規制委が認めれば 1 回に限り最長で 20 年延長できる」と規定。政府は 60 年超運転を可能にする法整備を目指すが、規制委は長期運転の安全性を担保する仕組みを検討している。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和４年 10 月 23 日版）

＜厚生労働省　2022 年 10 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28749.html

・新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 10 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28750.html

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y4buVLuUEyI3SofxY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=j2p8HmPUc-YEGM4dY

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=NdDGpNluyVy-onqnY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・予防接種実施規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 149 号）
［官報］　令和 4 年 10 月 21 日　特別号外　第 91 号　1～2 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20221021/20221021t00091/20221021t000910001f.html

〇厚生労働省令第 149 号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第十一条の規定に基づき、予防接種実施規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 4 年 10 月 21 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第一期追加接種） 第八条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第一期追加接種（次項、次条及び附則第十条において「第一期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈した前条第一項第一号に掲げるワクチンを初回接種の終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法 二　前条第一項第二号に掲げるワクチンを初回接種の終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・二五ミリリットルとする方法 三・四　（略） ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第二期追加接種） 第九条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第二期追加接種（次項及び附則第十条において「第二期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈した附則第七条第一項第一号に掲げるワクチンを第一期追加接種の終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法	附　則 （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第一期追加接種） 第八条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第一期追加接種（次項、次条及び附則第十条において「第一期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈した前条第一項第一号に掲げるワクチンを初回接種の終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法 二　前条第一項第二号に掲げるワクチンを初回接種の終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・二五ミリリットルとする方法 三・四　（略） ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第二期追加接種） 第九条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第二期追加接種（次項及び附則第十条において「第二期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈した附則第七条第一項第一号に掲げるワクチンを第一期追加接種の終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法

二　附則第七条第一項第二号に掲げるワクチンを第一期追加接種の終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・二五ミリリットルとする方法	二　附則第七条第一項第二号に掲げるワクチンを第一期追加接種の終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・二五ミリリットルとする方法
２　（略）	２　（略）
（新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種）	（新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種）
第十条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。	**第十条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。
一　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法	一　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法
二　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和四年一月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたもの（附則第七条第一項第三号に掲げるものを除く。）であって、トジナメラン及びリルトジナメランを含むもの又はトジナメラン及びファムトジナメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法	二　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和四年一月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたもの（附則第七条第一項第三号に掲げるものを除く。）であって、トジナメラン及びリルトジナメランを含むもの又はトジナメラン及びファムトジナメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後五月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・三ミリリットルとする方法
２　（略）	２　（略）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

・新型コロナワクチンの接種間隔が短縮されたワクチンの説明書を更新しまし
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G_7oivdA53KQg92JY
・新型コロナワクチン 令和４年秋開始接種（オミクロン株対応２価ワクチンの接種）の接種間隔が更新されました。
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=JcDWtMl-2UyuveG3Y
・モデルナ社のオミクロン株対応２価ワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=b4qc_oM0kwbk96z9Y
・ファイザー社のオミクロン株対応２価ワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g2ZwEm_Yf-oIG0ERY

・新型コロナワクチン４回目接種の接種間隔が更新されました。
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7agwr8IrzrYy5LBY
・新型コロナワクチン３回目接種の接種間隔について更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yy44WieQN6JAUwtZY
・モデルナ社の新型コロナワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3ZgAn_Ib_oYC1wBY
・ファイザー社の新型コロナワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=2z4oSjeAJ7JQQxVJY
・第 103 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料（令和 4 年 10 月 20 日）を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5aBHKNtjRFGukDhY

◇***大学等関係***

・大学生、サークル活動せず 69%　コロナで制限か、文科省調査
＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/956118870119546880?c=39546741839462401
　大学生に学びや生活の状況を尋ねた文部科学省の 2021 年度調査で、平均的な 1 週間のうち部活動やサークル活動に充てる時間が「0 時間」だった学生が 69%に上り、19 年度調査より 13 ポイント増えたことが 21 日分かった。文科省はコロナの感染拡大で学生生活が大きく制限されたとみている。
　調査は今年 1～2 月に実施。参加の意向があった国公私立約 550 大学の約 11 万人がインターネットで答えた。
　部活動やサークル活動は「1～5 時間」が 18%。それ以上の時間を充てたのは 13%だった。
　またアルバイトや仕事が週当たり「0 時間」の割合は 27%で、19 年度比 8 ポイント増だった。

◇「感染症危険情報」全世界をレベル１に　渡航自粛要請国なくなる
＜NHK　2022 年 10 月 19 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221019/k10013864221000.html
外務省は、新型コロナの感染状況が世界で総じて改善してきているなどとして、「感染症危険情報」のレベルを引き下げ、これにより渡航自粛を要請する国はなくなりました。
外務省が出す「感染症危険情報」は、海外に渡航する日本人などに向け、危険度の高い感染症に特に注意が必要と考えられる国や地域に 4 段階で出す情報です。
外務省は、新型コロナの感染状況が世界で総じて改善してきていることや、G7＝主要 7 か国の各国もすでに国や地域別のレベルの指定を取りやめていることなどを踏まえ、「感染症危険情報」のレベルを見直し、19 日付けで、全世界を渡航に際して十分注意するよう呼びかける「レベル 1」としました。
これまで 76 の国と地域を「不要不急の渡航」をやめるよう渡航自粛を要請する「レベル 2」としていましたが、今回の見直しで、渡航自粛を要請する国などがなくなりました。
****

[3] 「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2022－」の策定について
＜環境省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00644.html
１．経緯
　環境省では、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2016－」の策定から５年が経過したことを受け、令和３年度よりその振り返りを行いました。その過程で、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」（座長：井口泰泉横浜市立大学特任教授）及びその下部委員会からも意見を聴取しました。
　　この振り返りを踏まえ、今般、EXTEND2016 を受け継ぐ新たなプログラムとして「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応－EXTEND2022－」を取りまとめました。
２．これまでの成果
EXTEND2016 を含むこれまでのプログラムで得られた成果は次のとおりです。
（２段階の試験・評価枠組みの構築）
・化学物質の内分泌かく乱作用に関する２段階の試験・評価の枠組みを構築しました。簡易な試験（第１段階試験管内試験）から長期の詳細な試験（第２段階生物試験）へと段階的に進める手順としています。

・この枠組みの下、第２段階生物試験により確認された有害な影響に着目してリスク評価を行うものとしました。
（試験法の開発）
・この枠組みの下で用いる試験法の開発を進め、日米共同でメダカ拡張１世代繁殖試験及び幼生期両生類成長発達試験を OECD テストガイドライン化しました。
・メダカやミジンコを用いるスクリーニング試験法については、現在 OECD テストガイドラインプログラムにおいて日本主導で検討を進めています。
（試験・評価の推進）
・この枠組みに従い、環境中で検出された化学物質等を中心とする 200 を超える化学物質を対象として、内分泌かく乱作用に関する試験・評価を進めました。
・このうちノニルフェノール等６物質について、第２段階生物試験としてメダカ拡張１世代繁殖試験を実施しました。その結果は、化学物質審査規制法における優先評価化学物質のリスク評価や、化学物質の環境リスク初期評価において活用が始められています。
（国際協力）
・日英及び日米の二国間協力事業を通じて、試験・評価に関する共同研究、共同開発、情報交換等を進め、その成果を本プログラムにおける試験・評価に反映させました。
３． EXTEND2022 の概要
令和 12 年度（2030 年度）を見据えた新たなプログラムである EXTEND2022 は、これまで進めてきた EXTEND2016 と同様に、 (1) 作用・影響の評価及び試験法の開発
(2) 環境中濃度の実態把握及びばく露の評価
(3) リスク評価及びリスク管理
(4) 知見収集
(5) 国際協力及び情報発信の推進
により構成されます。
既に構築した２段階の試験・評価の枠組みを踏襲し、評価に関する基本的な考え方を維持しつつ、次のような新たな対応を行います。・試験・評価の対象物質として、農薬や、医薬品を含む PPCPs（Pharmaceuticals and Personal Care Products）も積極的に取り上げます。
・当省のプログラムの中で確立された新しい試験法を用いた試験・評価に着手します。
・欧米で研究が進む動物を用いない新たな評価手法（New Approach Methodologies: NAMs）の活用方策を検討します。
・評価において複合影響評価の視点を考慮します。
・リスク管理に係る制度下の評価体系における活用を念頭に置いた評価手法の提案を目指します。
・英語による情報発信を重視します。
４．本プログラムの掲載先
【環境省ウェブサイト】 https://www.env.go.jp/chemi/risk_assessment.htm
****

[4] ***健康安全***

◇電子版お薬手帳のモデル事業を開始しました
＜厚生労働省 2022 年 10 月 21 日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I8bQss9430qou_qxY
令和４年 10 月より電子版お薬手帳アプリに一般用医薬品等の情報も取り込み、利用者・薬局・医療機関等のメリットや活用方法を実証する電子版お薬手帳のモデル事業を開始しました。
現在、マイナポータルを通じて薬剤情報（レセプト情報）を確認する仕組みや、令和５年１月から開始予定の電子処方箋など、医薬品に係る情報を閲覧・参照できる仕組みの構築が進められていますが、これらの情報には一般用医薬品等の情報は含まれておりません。一方で、一般用医薬品等においても、服用方法により重複投薬や相互作用等のリスクがあることから、医療用医薬品の情報と共に、一般用医薬品等の情報の活用が望まれる状況となっております。本事業においては、電子版お薬手帳を用いた一般用医薬品等の情報活用を推進するための課題の抽出、活用方法等を検討します。

１　実施期間

令和４年 10 月～12 月（目処）

２　内容

○　全国約 40 店舗の薬局、約 600 人の利用者の方に、一般用医薬品等の服用状況の記録や薬剤師による服薬指導等を受けていただき、一般用医薬品等の情報入力の機能に関する有用性や活用方法等について実証する。

○　上記の結果に基づき、電子版お薬手帳を用いた一般用医薬品等の情報活用の推進に向けた課題の抽出、活用方針等を検討する。

○　検討結果は令和４年度末に報告書としてとりまとめ、公表する予定。

３ 実施協力薬局グループ・実施協力アプリ事業者（五十音順）

□薬局グループ：

あたご調剤薬局、上田薬剤師会、ウエルシア薬局株式会社、株式会社エアリーファーマシー、ゴダイ株式会社、滋賀県薬剤師会 会営薬局、株式会社スギ薬局、みのり薬局

□電子版お薬手帳アプリ事業者：

株式会社くすりの窓口、harmo 株式会社、株式会社ファルモ、メドピア株式会社

（別紙）電子版お薬手帳モデル事業説明資料

****

[5] ***肥料***

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 1636 号）

［官報］　令和 4 年 10 月 20 日　号外　第 225 号　4～7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020g00225/20221020g002250004f.html

肥料の登録有効期間の更新 117 件が公示された。

◇生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 1637 号）

［官報］　令和 4 年 10 月 20 日　号外　第 225 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020g00225/20221020g002250007f.html

肥料の生産業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更５件が公示された。

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 1638 号）

［官報］　令和 4 年 10 月 21 日　本紙　第 842 号　4 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221021/20221021h00842/20221021h008420004f.html

肥料の新規登録 32 件が公示された。

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について

＜消費者庁　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030613/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_221021_01.pdf

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問 を行いましたので公表します。今回、諮問を行ったのは別紙の２件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部 会新開発食品評価第一調査会において、審査手続が開始されることとなります。 なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
日本コカ・コーラ株式会社	難消化性デキストリン	茶系飲料	血中中性脂肪が高めの方、食後の血糖値が気になる方及び内臓脂肪が気になる方に適している旨を特定の保健の用途とする食品
サントリー食品インター	ケルセチン配糖体	茶系飲料	体脂肪が多めの方に適している旨を特定の

ナショナル株式会社			保健の用途とする食品

****

[7] ***廃棄物関係***

◇「流通店舗をフィールドにした消費者向け食品ロス削減啓発モデル事業」において、「デスクマット型ポスター」のアンケートを開始しました。

＜消費者庁　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/future/project/project_008/#survey

****

[8] ***各種資格***

◇労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程の一部を改正する告示（厚生労働省告示第 317 号）

［官報］　令和 4 年 10 月 20 日　本紙　第 841 号　2～3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020h00841/20221020h008410002f.html

○厚生労働省告示第 317 号

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（令和四年厚生労働省令第五十五号）の一部の施行に伴い、及び労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則（昭和四十八年労働省令第三号）第二条第八号の規定に基づき、労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程の一部を改正する告示を次のように定め、令和五年四月一日から適用する。

令和 4 年 10 月 20 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程の一部を改正する告示

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程（昭和四十八年労働省告示第三十七号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 第一条第五号の規定は、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十三年政令第三百三十五号）による改正前の職業能力開発促進法施行令（昭和四十四年政令第二百五十八号）別表第一に掲げる金属研磨仕上げ、製材のこ目立て若しくはコンクリート積みブロック施工、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十五年政令第三十四号）による改正前の職業能力開発促進法施行令別表第一に掲げる木工機械整備、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十七年政令第四百二十四号）による改正前の職業能力開発促進法施行令別表第一に掲げる複写機組立て又は職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（令和四年厚生労働省令第五十五号）による改正前の職業能力開発促進法施行規則別表第十一の三の三に掲げる放電加工についても、当分の間、適用する。 別表（第一条関係） （略） 非接触除去加工 （略） 電気機器組立て シーケンス制御	附　則 第一条第五号の規定は、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十三年政令第三百三十五号）による改正前の職業能力開発促進法施行令（昭和四十四年政令第二百五十八号）別表第一に掲げる金属研磨仕上げ、製材のこ目立て若しくはコンクリート積みブロック施工、職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十五年政令第三十四号）による改正前の職業能力開発促進法施行令別表第一に掲げる木工機械整備又は職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（平成二十七年政令第四百二十四号）による改正前の職業能力開発促進法施行令別表第一に掲げる複写機組立てについても、当分の間、適用する。 別表（第一条関係） （略） 放電加工 （略） 電気機器組立て （新設）

（略）	（略）

****

[9] ***調査、公募、意見募集等***

［公募結果、意見募集結果］

◇令和４年度「二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業」の採択案件の決定について

＜環境省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00720.html

---

［調査実施］

◇令和４年労働安全衛生調査（実態調査）にご協力をお願いします　　11 月 1 日～11 月 20 日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M9a-BOvEQ3JnGt2hY

****

[10] ***その他省庁発表***

◇種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産省告示第 1628～1631 号）

［官報］　令和 4 年 10 月 20 日　本紙　第 841 号　4～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020h00841/20221020h008410004f.html

---

◇日本産業規格（経済産業省）　　----> 末尾［付録］

［官報］　令和 4 年 10 月 20 日　号外　第 225 号　8～22 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020g00225/20221020g002250008f.html

****

[11] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

［開催案内］

・第６回厚生科学審議会感染症部会薬剤耐性(AMR)に関する小委員会　　１０月２４日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=tVA4gmlCxfThnFcnY

（１）次期薬剤耐性（AMR）対策アクションプランについて

・第５回厚生科学審議会感染症部会薬剤耐性（AMR）に関する小委員会（持ち回り）を開催しました

１０月３日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4wZulDsUk6K3yg5xY

（１）薬剤耐性（AMR）対策アクションプランについて

・食品安全委員会 汚染物質等専門調査会（第８回）の開催について　　10 月 31 日

＜内閣府　2022 年 10 月 20 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/osen_tou/annai/osen_annai_8.html

（１）カドミウムの食品健康影響評価について

（２）その他

・食品安全委員会　薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第 41 回）の開催について　　10 月 27 日

＜内閣府　2022 年 10 月 20 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_41.html

（１）家畜に使用するアミノグリコシド系抗生物質に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

（２）養殖水産動物に抗菌性物質が投与された場合に選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価について（養殖魚に抗菌性物質を使用することにより選択される耐性菌が、食品を介して人に感染するケースの有無の審議）

（３）その他

・食品安全委員会（第 877 回）の開催について　　10 月 25 日

＜内閣府　2022 年 10 月 20 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai877.html

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・食品衛生法第１３条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質　　１品目

酸化亜鉛

・農薬　７品目

インピルフルキサム、キザロホップエチル、セトキシジム、ピカルブトラゾクス、ピジフルメトフェン、ピリベンカルブ、フルキサピロキサド

・動物用医薬品　２品目

鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ、テネラ、ネカトリックス、ブルネッティ、マキシマ）混合生ワクチン（バロン）

鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ、テネラ、プレコックス、マキシマ、ミチス）混合生ワクチン（エバント）

（２）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「ヒドロコルチゾン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「オルメトプリム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「アメトクトラジン」に係る食品健康影響評価について

・農薬「ビフェントリン」に係る食品健康影響評価について

・農薬「メフェントリフルコナゾール」に係る食品健康影響評価について

（５）その他

・科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（第 11 期第 7 回）の開催について　　10 月 26 日

＜文部科学省　2022 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agl6ac82cwo7tkbK

1. 令和５年度概算要求及び研究活動の国際化について
2. 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
3. 基盤研究の助成の在り方について
4. 今期のとりまとめに向けて
5. その他

・次世代革新炉の開発に必要な研究開発基盤の整備に関する検討会（第 2 回）の開催について　　10 月 28 日

＜文部科学省　2022 年 10 月 21 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agl8ac81tDmmombJ

1. 第１回検討会における論点及び主な意見について
2. 革新炉（高速炉・ガス炉）への取組について
3. 次世代革新炉開発に必要な研究開発課題及び基盤インフラについて
4. その他

・中央教育審議会大学分科会大学振興部会（第 5 回）の開催について　　10 月 28 日

＜文部科学省　2022 年 10 月 21 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agl8ac81tDmmombK

(1)「出口の質保証」に関する議論

・大学関係者からのヒアリング

(2) その他

・「全国学生調査」に関する有識者会議（第 7 回）の開催について　　10 月 24 日

＜文部科学省　2022 年 10 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agl6ac82cwo7tkbH

令和 4 年度全国学生調査（第 3 回試行実施）について

[開催記録、報告、資料等]

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会指定成分等含有食品等との関連が 疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ（第 3 回）資料　　10 月 24 日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5QAWdAm-GYxufS53Y

１．指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について（報告）

２．その他

・第 87 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 4 年度第 16 回薬事・食品衛生審議会

薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について

10 月 21 日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6aw0q8YvyrI1AjRY

新型コロナワクチンに関する副反応への対応について

・薬事・食品衛生審議会　食品衛生分科会　　9 月 28 日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=C-74mudQ92KAnEGZY

（1）審議事項

1．食品中の農薬等の残留基準の設定について

（2）報告事項

1．食品中の農薬等の残留基準の設定について

（3）文書による報告事項

1．食品中の農薬等の残留基準の設定について

（4）その他の報告事項

1．食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

・第 85 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和４年度第 14 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　　１０月７日

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u15IKlfgR9IwLPcpY

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）

＜厚生労働省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=hWB2FGneeew0EssXY

****

[12] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・**「インフルにかかったら薬」　見直す？見直せる？**

＜毎日新聞　2022 年 10 月 23 日＞　https://mainichi.jp/articles/20221021/k00/00m/040/161000c

今年は季節性インフルエンザが流行するかもしれない、というので子どもと一緒にワクチン接種を済ませました。それでも 100％感染は防ぎ切れないのがインフル。何とかかからずに冬を乗り越えられればいいのですが……。

日本では当たり前でも、世界からみれば異例――。そんな一つに、季節性インフルエンザへの対処の仕方がある。この冬、来るかもしれない新型コロナウイルスとインフルの同時流行への国の対策を巡って、図らずもこのことがクローズアップされている。

日本の「当たり前」はこうだ。新型コロナが現れる前、国内では毎年秋～冬に 1000 万人前後のインフル患者が発生していた。その患者 1 人 1 人が、発熱したら近所のクリニックを受診。その場で簡易検査を受け、インフルと診断されたら「タミフル」などの抗インフル薬を処方してもらう。厚生労働省によると、2018 年秋～19 年初めのシーズンに抗インフル薬の処方を受けた人は推定 992 万人。患者のほぼ全員と言っていい。

だが、同時流行対策では、外来が逼迫（ひっぱく）するのを避けるため、重症化リスクが低い患者には、電話やオンラインでの診療を促すことになった。

インフルの検査はどうするのか？　検査なしに抗インフル薬を処方していいのか？　議論が進む中、一部の専門家から提起されたのが「そもそも抗インフル薬はすべての人に必要なのか？」という声だった。

12 日に開かれた厚労省の専門家組織「アドバイザリーボード」の会合後、座長の脇田隆字・国立感染症研究所長は記者会見で、抗インフル薬の処方について「二つの意見」が交錯したと明らかにした。

一つは「これまで通り広く処方すべきだ」とする意見。軽症とみられても、途中で重症化する人もいるのが理由だとした。もう一つは「重症化リスクのある人などに限って抑制的に使うべきだ」との考え。後者を主張した専門家は「これだけ広く使われているのは日本しかない状況」だとして、薬剤耐性ウイルス（薬が効きにくいウイルス）を生まないための適正使用を訴えたという。

脇田座長自身の見解は？と問うたところ「（国内の対応が）『使い過ぎ』に当たるかは判断できないが、適正に使用していくことは重要」との答えだった。

「日本しかない状況」。そう、日本は世界一の抗インフル薬使用国と言われる。

抗インフル薬の主な効果は、発熱などの症状が出る期間を１日程度短くする、というものだ。高齢者や幼児など重症化リスクのある患者への投与の推奨は、欧米も日本も変わらないが、それ以外の人への対応は異なる。

日本ではすべての患者の「早期診断、早期治療」が徹底されてきたが、米疾病対策センター（CDC）は「健康な人のほとんどは、抗インフル薬で治療する必要はない」との立場。英国も、国営の医療サービスが、リスクの低い患者はまず家で休息し、市販の解熱鎮痛剤で症状が収まるのを待つよう勧めている。

どちらが望ましいのか？

・野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について　（疑い事例、静岡県湖西市）

＜環境省　2022 年 10 月 21 日＞　https://www.env.go.jp/press/111118_00019.html

---

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

・日本が世界の最先端だったナトリウムイオン電池開発　中国で 2024 年にも量産化の見通し

＜マネーポスト WEB　2022 年 10 月 19 日＞　https://www.moneypost.jp/958505

中国では今、化石燃料自動車から新エネルギー自動車への代替が急速に進んでいる。9 月の新エネルギー自動車の販売台数をみると、70 万 8000 台で前年同期比で 93.9%増加、自動車販売全体に占める割合は 27.1%に達している。

5 月に入り、中国政府は新エネルギー自動車を中心とした総合的な消費促進政策を立て続けに打ち出しているが、新興の電気自動車専業メーカーは生き残りをかけて全力で生産能力の拡大を図り、大手自動車メーカーは新エネルギー自動車への生産切り替えを急いでいる。

こうした新しい製品の生産急拡大局面では、製造工程の最も弱い部分に需給逼迫が起こり易いが、新エネルギー自動車の場合には、リチウム電池、とりわけ正極に使われる炭酸リチウムの不足が顕著であり、価格が急騰している。たとえば、上海鋼聯データによれば 10 月 14 日現在、中国国内向け電池用炭酸リチウムの市場価格（平均）は 53 万 1500 元／トンで、国慶節休場前と比べ 2.7%上昇、今年に入ってから 8 割近い上昇率である。

もう少し詳しく調べてみると、中国はリチウム鉱石の生産量も多いが、その精製工程はほぼ中国に集中しているような状況だ。その中国で、採鉱、精製がともに需要の拡大に追い付かず、世界的にリチウム電池材料の高騰を引き起こしている。問題の根は深く、この先、炭酸リチウム不足は長引きそうである。

こうした状況で、中国の電池メーカーは早くもリチウム電池に代わる次世代製品の開発に注力しており、ナトリウム電池の開発を加速させている。

大手リチウム電池メーカーの寧徳時代（CATL）をはじめ、華陽股フェン、伝技科技などの電池メーカーから、関連の材料メーカーまで、関連各社が次世代電池の開発に向けて一段となって大型投資を始めている。

ナトリウム電池には、安全性が高いこと、コストが安いこと、急速充電の面で優れていることに加え、リチウムイオン電池の製造装置を利用できるので新たな設備投資が抑えられることなど、多くのメリットがある。

一方、エネルギー密度が低いといった欠点があり、更に、本来持つ安全性、低コストといった特徴を引き出すためには、まだ、多くの点で研究開発が必要だ。

ただ、リチウムイオン電池で既に世界のトップクラスの生産能力、技術を持つ寧徳時代は、2023 年中にはこれを実用化すると発表している。もし、実現すれば世界初である。業界内では 2024 年には本格的な量産化が始まるのではないかといった見方さえある。

日米欧で開発された電池技術で利益を得る中国

もともと、ナトリウムイオン電池の開発は、日本の東京理科大学の駒場慎一教授が 2009 年、世界で初めて安定的に 100 回以上の充放電が可能な電池を開発するなど、日本が世界の最先端を走っていた。

リチウムイオン電池の研究では、旭化成のエンジニアであった吉野彰氏が米国の物理学者と英国の化学者とともに 2019 年、ノーベル化学賞を受賞している。

日米欧で発明し、研究開発した電池技術を中国が事業化して成功を収めているのだが、この中で最も大きな利益を得ているのは明らかに中国だ。

中国の強さは、決断、行動の速さ、高い情報収集力につながる社交性の高さ、リスクを積極的にとることので

きるアニマルスピリットなどであり、こうした点で、日本人、日本企業は差を付けられているように思う。

20 大（共産党第 20 回全国代表大会）に注目が集まっているが、中国では体制などには全く無関係に、こうした激烈な企業が多数存在する。

そうした企業を引っ張る事業家たちだが、国家の発展を牽引する良質な経営者ばかりとは限らない。時には規則や法律さえ飛び越えても自己利益を極大化しようとする者たちが一定数存在し、中国経済の発展段階が上がることによって、そうした存在のマイナス面が目立ち始めている。

これから三期目に入る習近平政権だが、その統治体制がこれまでよりも社会主義寄り、保守的になりそうだといった指摘が多い。しかし、これはこうした“自由過ぎる”一部の人民を規制するために必要な措置であり、時代の要請であるといった捉え方もできる。指導者の思想や人事ばかりに目が向きがちだが、重要なのは社会の構成要員たちに対する冷静な観察や、評価ではなかろうか。

◇*その他*

・円安すぎて 学べない…研究者は食費を切り詰め 図書館もピンチ

＜NHK　2022 年 10 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221021/k10013865721000.html

「洋書の値段を調べていたら 1 冊 8 万円と出てきて卒倒しそう」

そんな声が SNS 上のツイートに出てきました。

卒倒のきっかけは“円安”

それが学びの場にも、学ぶ人の生活にも、あの有名な場所にも影響が出ているようです。

“大打撃”に“卒倒”　学びの場から悲鳴

進む円安。

「海外の物を買おう！」と考えていると、日に日に値段が上昇しているこのごろです。

SNS 上でこんな声が出てきました。

「洋書の続刊 価格は 1400 円から 2000 円に 円安ェ、、、、」

「洋書のテキスト買うのに苦労している 研究しているひとは大打撃なんですよ」

「日本の古書店の洋書の方が安い場合も」

そして、こんなつぶやきも…

通販で洋書の値段を調べたら 1 冊 8 万円というのが出てきて卒倒しそうになった。論文 1 本書くのに、20 冊くらいつかうからなあ。値上がり頭が痛い。

叫び声に“大打撃”と“卒倒”という文字。

どうも、海外の文献を使う学びの場は円安で深刻なようです。

その卒倒しそうになったという人に連絡をとってみました。

大学の研究者で通訳や翻訳にも関わっている女性でした。

本を買うために…いきついた“卵とのり”

女性がツイートしたのは新しいテーマに取り組もうと、必要な文献の目録を作り、値段を調べていた時だそうです。

研究者の女性

1 冊 8 万円というのは、もともと高い本なのかもしれませんが、円安にふれた影響もあるのではないかと思っています。これまで価格を見て必要な書籍の購入を断念したことはないんです

研究者にとって、研究に必要な書籍や論文は、買い控えができるものではありません。

1 つの論文を書くために、新しい研究成果を出すために、必要なものをそろえて読み込み、やっと仕事が始まります。

いわば高くて買えないではすまされない厳しい世界のようです。

では女性はどうしているのか。

とりあえず貯金を使ったのですが、貯金の額がたいしたことないので節約術を極めています

“数十万円だった貯金がひと月で半分以下になり、さすがに緊張が走った”と具体的な額と心の揺れを教えてくれました。

貯金が少なくなって、節約術はいま、洋服のほか食事に向かっているようです。
“99 円のごはんパックとみそ汁、卵、のり”。このような自炊で安くておなかがいっぱいになるメニューを多く取り入れています。食費がいちばん削れるけれど、体をこわしたくないので安くて栄養がある料理を探しましたいきついたのが卵とのりです。卵だけだとさすがにもの悲しいので、のりは、ばくばく食べています
そこまで厳しいとは驚きですと伝えると…
驚かれていますか。実は本を出す計画があり、その費用数十万円も未来の支出として決まっています。“何もかもやめなくてはいけない”になっていないだけ、まだましと思っています
ほかの研究者からも厳しい声を聞きます。よい記事を書いてください、大学の図書館は本当に困っているらしいです
女性は励ましながら教えてくれました。
図書館は手に入りにくい書物をそろえ、学びたい誰もが自由にそれを読み込んだりできる場所。学ぶために、誰もが深い知識に触れることができる場所のはずです。
そこで何が起きているのでしょうか。

研究費が飛んでしまう

訪ねたのは山口県立大学の図書館です。
「年々厳しくなっているんです」
図書館長を務める松尾量子教授が話してくれました。
見せてくれたのはこの図書館が保有する外国の論文集などのリスト。
見ると大学では海外の論文がまとめられた学術雑誌のデータ「電子ジャーナル」を 22 種類、外国の雑誌を 13 種類を購入、所有していました。

山口県立大学 松尾量子教授

洋書を扱う日本の代理店とは 1 年単位で契約を結んでいます。ここ数年は毎年 1 割ほど契約料が値上げされてきたんです
そこに急激な円安が追い打ちをかけます。
電子ジャーナルについて先月、来年の契約料を見積もりしたところ、これまでにない値上がりが見込まれたのです。

【契約料】

ことし… 526 万円

来年…732 万 4000 円（+39%）

値上げ率はこれまでを大幅に上回る約 39%でした。
電子ジャーナルは 1 冊当たりの単価が非常に高いのです。このままではそれだけで、大学の研究費が飛んでしまうようなイメージです
手元のリストを見せてもらうと、確かに安いものでも 1 年で 18 万円、高いものでは 100 万円近くしていました。
研究費はそんなに潤沢ではないうえ、個人の努力で研究環境を整えるのは難しいんです。それでも研究費用だけでは足りないので、身銭を切って研究者が外国から文献を取り寄せることもよくあります
このままでは来年以降、どんなことが想定されるのでしょうか。
来年以降もこの状況が変わらなければ、電子ジャーナルの契約の見直しや書籍の購入量を減らすことも検討しないといけないです。
でも、大学としては教育や研究の質を落とすわけにはいきません。せめて現状を維持するために、近隣の大学などとデータベースの共同利用を考えていきたいです。
大学の研究を下支えしているのは図書館が持つ学術的なデータベース、それが円安でいま、危機に直面していました。

貴重な書物 海外含め入手合戦 どうすれば？

“古書店で洋書を買うほうが安いかも”というツイートもありましたが、さて実際、どうなのでしょうか。
世界有数の古書店街、東京の神田神保町に行きました。多くの洋書の専門店があります。
話を聞かせてくれたのは大学の教授など研究者も多く顧客に持つ 80 年以上の歴史がある専門店です。

洋書が所狭しと積み上げられ、古書の匂いが漂っていました。

崇文荘書店 阿部宣昭さん

円安の影響で海外からの顧客が増えているんです

洋書の値段が上がるなか、貴重な研究向けの書物が日本だけでなく海外からも目を向けられている状況のようです。

海外の人は、ネットで日本の古書店を探し出して購入していきます。ヨーロッパやアメリカ、中国などからの問い合わせが増えていて、日本で購入する方が安く済むようなんです

なかなか数が出ない貴重な本が、日本だけでなく海外も含めた入手合戦になっている。

貴重な学術書を手に入れるのも、一段と大変な状況のようです。

阿部さんが貴重な学術本の入手するために勧めているのが、ネット社会だからこそ、古書店に足を運ぶことだそうです。

実はネットで公表している洋書は一部です。お店の中でしか見つけることのできない専門書が数多くあるんです。

ネットでの購入は簡単ですが、古書店をめぐりながら自分の欲しい専門書を見つけてもらえればと思います。

新たに海外から買う書物は高値になってしまいますが、いまある洋書の古書の値段は、私の知る限りでは大きく変わっていませんから

円安で忍び寄る学びの場の危機。

学ぶためには切り詰められないものを、危機の中でどう確保するのか。

研究者も大学も先行きの見えない厳しい道を進んでいます。

・<u>文系の大学4年生は勉強していない？　国が調査結果を発表</u>

＜朝日新聞　2022年10月21日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQBP6HKZQBNUTIL02T.html

授業への出席も少なく、卒業研究の時間もそれほど長くなく、授業以外の学習時間も少ない――。文系学部の大学4年生の、そんな傾向が、国の調査で明らかになった。

調査は、文部科学省と国立教育政策研究所が共同で行った「全国学生調査」。今年1～2月、大学生に授業の満足度や学習時間をたずねた。2019年に続いて2回目の試行調査で、尋ねたのは全60問。2年生と4年生（6年制では6年生）が、スマートフォンなどで回答した。582校約95万人から回答を得た。

4年生に1週間の授業出席時…

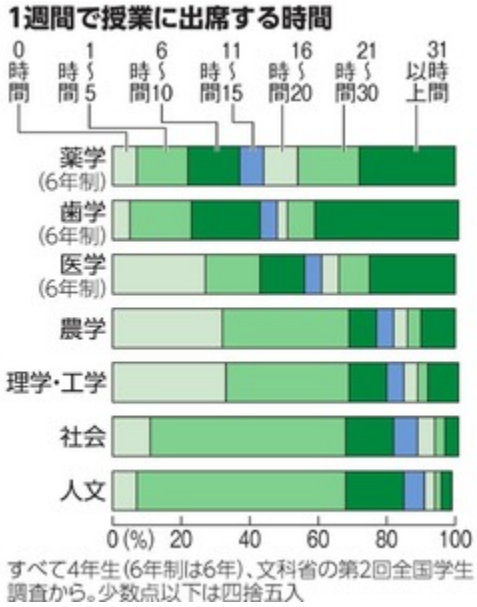

・<u>デジタル・脱炭素人材育成を基金で支援　23年度から文科省</u>

＜朝日新聞　2022年10月23日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQBP5HKRQB4UTIL04D.html

デジタルや脱炭素分野の人材育成を後押しするため、文部科学省は、学部の再編や定員増を行う大学や高等専

門学校に対し、財政的な支援を行うことを決めた。2023年度予算の概算要求に100億円を盛り込んでいる。

対象となるのは、既存の学部を理工農情報系の学部に再編したり定員を増やしたりする大学や、情報系の学科やコースを新設する高専など。すでに情報系の学科・コースのある大学院が定員増をするなどの場合にも支援を行う。

当面の運営費や設備投資のた…

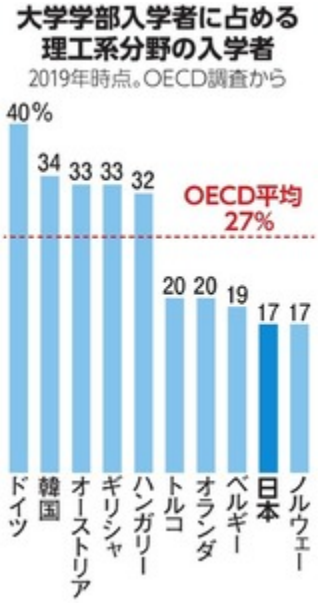

・<u>東京大学で新たに「性教育」のゼミ始まる 学生が企画</u>

＜NHK　2022 年 10 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221023/k10013867511000.html

今月、東京大学で新たに「性教育」のゼミが始まりました。性に関する知識や人権意識などを幅広く学び直したいと学生たちが企画したもので、単位としても認められます。

ゼミは、性に関して詳しく学ぶ機会がなかったことに問題意識を持った学生たちが立ち上げたもので、東京大学教養学部の１・２年生を対象に今月から来年１月まで開かれます。

性や生殖について啓発に取り組む市民団体の代表が講師を務め、科学的な根拠に基づく性に関する知識に加え、自分や相手の意思を尊重して関係を築く方法などを幅広く学び、単位も取得できます。

ゼミ自体は外部に非公開ですが、今月、東京 目黒区のキャンパスで開かれた１回目のゼミのあと、運営に携わる学生たちが性教育に関する課題を話し合う場では、「当たり前の知識なのに、教育の中で学ぶ機会がなく、受験科目ではないから勉強してこなかった人も多い」とか、「知識だけではなく、体に関する自己決定について学べることが大切だ」といった意見が出されました。

ゼミを立ち上げた１人、野口俊亮さんは「性教育の必要性が大学で認められた意義は大きいと思います。単位が出ることで興味や関心がない学生も広く学ぶきっかけになってほしいです」と話していました。

・<u>「女性は優しい」4 歳から発生　性差への固定観念、京大調査</u>

＜共同通信　2022 年 10 月 21 日＞　https://nordot.app/956077219598925824?c=39546741839462401

「女性は優しい」といった性差への固定観念は何歳から生じるのか―。京都大などのチームが 4～7 歳の子どもを対象に調べたところ、女児は 4 歳ごろから「女性は優しい」、男児は 7 歳ごろから「男性は賢い」と思い込む傾向が確認できたと英科学誌に 21 日までに発表した。

チームによると、調査対象は 4～7 歳の男児と女児計 565 人。「困っている人を助けるのが好き」「物事のやり方をすぐに分かって賢い」などと「優しい人」と「賢い人」について説明した後、トイレで使用されているような男女を表すマークを見せて説明の内容に該当すると思うマークを選ばせた。

****

[付録]

◇日本産業規格（経済産業省）　上記［10］関係

［官報］　令和４年10月20日　号外　第225号　8～22頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221020/20221020g00225/20221020g002250008f.html

日本産業規格

令和４年10月20日に下記の日本産業規格を確認したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。なお、下記の日本産業規格（まえがきを除く。）中「日本工業規格」を「日本産業規格」に丁工業標準化法」を「産業標準化法」に丁工業標準化法第19条」を「産業標準化法第30条」に丁日本工業標準調査会」を「日本産業標準調査会」に、及び「工業標準化」を「産業標準化」に改める。

令和４年10月20日　経済産業大臣　西村　康稔

記

―関係分のみ抜粋―

確認された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ステンレス鋼のしゅう酸エッチング試験方法	G0571
ステンレス鋼の塩化第二鉄腐食試験方法	G0578
ステンレス鋼の電気化学的再活性化率の測定方法	G0580
ステンレス鋼の臨界孔食温度測定方法	G0590
絶対湿度一定下におけるステンレス鋼の乾湿繰返し促進腐食試験方法	G0597
クラッド鋼の試験方法	G0601
フェロマンガン分析方法―第１部：マンガン定量方法	G1311-1
フェロマンガン分析方法―第２部：炭素定量方法	G1311-2
フェロマンガン分析方法―第３部：けい素定量方法	G1311-3
フェロマンガン分析方法―第４部：りん定量方法	G1311-4
フェロマンガン分析方法―第５部：硫黄定量方法	G1311-5
フェロマンガン分析方法―第６部：はう素定量方法	G1311-6
フェロマンガン分析方法―第７部：窒素定量方法	G1311-7
フェロクロム分析方法－第１部：クロム定量方法	G1313-1
フェロクロム分析方法―第２部：炭素定量方法	G1313-2
フェロクロム分析方法―第３部：けい素定量方法	G1313-3
フェロクロム分析方法―第４部：りん定量方法	G1313-4
フェロクロム分析方法―第５部：硫黄定量方法	G1313-5
フェロクロム分析方法―第６部：窒素定量方法	G1313-6
フェロホスホル	G2310
金属マンガン	G2311
金属けい素	G2312
カルシウムシリコン	G2314
炭素鋼鍛鋼品	G3201
圧力容器用炭素鋼鍛鋼品	G3202
高温圧力容器用合金鋼鍛鋼品	G3203
圧力容器用調質型合金鋼鍛鋼品	G3204

低温圧力容器用鍛鋼品	G3205
高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鍛鋼品	G3206
クロムモリブデン鋼鍛鋼品	G3221
ニッケルクロムモリブデン鋼鍛鋼品	G3222
鉄塔フランジ用高張力鋼鍛鋼品	G3223
コルゲートセクション	G3470
コルゲートパイプ	G3471
スチールタイヤコード試験方法	G3510
硬鋼線	G3521
被覆アーク溶接棒用心線	G3523
航空機用ワイヤロープ	G3535
操作用ワイヤロープ	G3540
溶融アルミニウムめっき鉄線及び鋼線	G3544
異形線ワイヤロープ	G3546
構造用ステンレス鋼ワイヤロープ	G3550
ステンレスクラッド鋼	G3601
ニッケル及びニッケル合金クラッド鋼	G3602
チタンクラッド鋼	G3603
銅及び銅合金クラッド鋼	G3604
ステンレス鋼線材	G4308
ステンレス鋼線	G4309
ばね用ステンレス鋼線	G4314
冷間圧造用ステンレス鋼線	G4315
溶接用ステンレス鋼線材	G4316
ステンレス鋼鍛鋼品用鋼片	G4319
冷間成形ステンレス鋼形鋼	G4320
鉄筋コンクリート用ステンレス異形棒鋼	G4322
高マンガン鋼鋳鋼品	G5131
鋳鉄製又は鋳鋼製のショット及びグリッド	G5903
マグネシウム合金の燃焼試験方法	H0544
銅及び銅合金中のすず定量方法	H1052
銅及び銅合金中のニッケル定量方法	H1056
銅及び銅合金中のりん定量方法	H1058
銅及び銅合金中のコバルト定量方法	H1060
銅及び銅合金中の亜鉛定量方法	H1062
銅及び銅合金中の硫黄定量方法	H1070
電気銅地金分析方法	H1101

マグネシウム及びマグネシウム合金一分析用試料採取方法及び分析方法通則	H1331
タングステン粉及びタングステンカーバイド粉分析方法	H1402
タングステン材料の分析方法	H1403
モリブデン材料の分析方法	H1404
ホワイトメタル分析方法	H1501
タングステン粉及びタングステンカーバイド粉	H2116
マグネシウム及びマグネシウム合金くず分類基準	H2120
鋳物用マグネシウム合金地金	H2221
電子管用無酸素銅の板，条，継目無管，棒及び線	H3510
照明及び電子機器用のタングステン及びモリブデン材料の試験通則	H4460
照明及び電子機器用のタングステン線	H4461
照明及び電子機器用のトリエーテッドタングステン線及び棒	H4463
ニッケル及びニッケル合金の線と引抜素材	H4554
チタン及びチタン合金一板及び条	H4600
チタン及びチタン合金一継目無管	H4630
チタン及びチタン合金一溶接管	H4635
金属超微粒子用語	H7008
Ti—Ni 形状記憶合金の引張試験方法	H7103
Ti—Ni 形状記憶合金コイルばねの定ひずみ試験方法	H7105
水素吸蔵合金の水素化及び脱水素化反応速度測定方法	H7202
金属開化合物の引張試験方法一第１部：室温引張試験	H7601-1
金属開化合物の引張試験方法一第２部：高温引張試験	H7601-2
自動車用高強度アルミニウム合金板材のヘミング試験方法	H7701
溶射用語	H8200
溶射の記号による表示方法	H8250
溶射用粉末材料	H8260
セラミック溶射	H8304
耐酸化金属コーティングの耐はく離性試験方法	H8452
遮熱コーティングの熱伝導率測定方法	H8453
アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	H8602
電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜	H8625
溶融アルミニウムめっき	H8642
溶融アルミニウムめっき試験方法	H8672
化学製品のふるい分け試験方法	K0069
化学製品の酸価，けん化価，エステル価，よう素価，水酸基価及び不けん化物の試験方法	K0070
化学製品の色試験方法一第１部：ハーゼン単位色数(白金－コバルトスケール)	K0071-1
排ガス中のほう素分析方法	K0081

排ガス中の金属分析方法	K0083
排ガス中のフェノール類分析方法	K0086
排ガス中のピリジン分析方法	K0087
排ガス中のアクロレイン分析方法	K0089
排ガス中のホスゲン分析方法	K0090
排ガス中の二硫化炭素分析方法	K0091
排ガス中のメルカプタン分析方法	K0092
工業用水試験方法	K0101
排ガス中の一酸化二窒素分析方法	K0110
ガスクロマトグラフィー質量分析通則	K0123
イオンクロマトグラフィー通則	K0127
電気伝導率測定方法通則	K0130
定量核磁気共鳴分光法通則(qNMR 通則)	K0138
表面化学分析－グ[]一放電発光分光分析方法通則	K0144
表面化学分析一用語―第１部：一般用語及び分光法に関する用語	K0147-1
表面化学分析一用語一第２部：走査型プローブ顕微鏡に関する用語	K0147-2
表面化学分析一分析試料の準備及び取付けに関する指針	K0154
表面化学分析一二次イオン質量分析法－デルタ多層標準物質を用いた深さ分解能パラメータ評価方法	K0169
分析化学用語(基礎部門)	K0211
分析化学用語(クロマトグラフィー部門)	K0214
水質一アルカリ度の測定一第１部：全及び混合アルカリ度の測定	K0400-15-10
水質一アルカリ度の測定一第２部：炭酸塩アルカリ度の測定	K0400-15-20
水質一ナトリウム及びカリウムの定量一第１部：原子吸光法によるナトリウムの定量	K0400-48-20
水質－コバルト，ニッケル，銅，亜鉛，カドミウム及び鉛の定量一原子吸光法	K0400-52-20
水質一原子吸光法によるカドミウムの定量	K0400-55-20
水質一鉄の定量―1,10―フェナントロリン吸光光度法	K0400-57-10
水質－アルミニウムの定量－ピロカテコールバイオレット吸光光度法	K0400-58-10
水質一クロム(VI)の定量-1,5-ジフェニルカルバジド吸光光度法	K0400-65-20
工業用水・工場排水中の４－ノニルフェノールの異性体別試験方法	K0450-60-10
非競合免疫測定方法（サンドイッチ法）通則	K0462
土砂類中の全ひ素及び全鉛の定量－エネルギー分散方式蛍光Ｘ線分析法	K0470
高純度ウンデカン	K0509
高純度ドデカン	K0510
高純度炭化水素の屈折率測定方法	K0517
高純度炭化水素の密度試験方法（ビンガム形比重びん法）	K0519
用水・排水の試験に用いる水	K0557
ｐＨ自動計測器	K0802

水質監視用紫外線吸光度自動計測器	K0807
ピストン式ピペット	K0970
液化二酸化炭素（液化炭酸ガス）	K1106
酢酸	K1351
乳酸	K1353
くえん酸	K1355
塩化アンモニウム	K1441
過酸化水素	K1463
電池用電解二酸化マンガン	K1467
電池用アセチレンブラック	K1469
プラスチックーポリウレタン原料芳香族イソシアネート試験方法一第１部：イソシアネート基含有率の求め方	K1603-1
プラスチックーポリウレタン原料芳香族イソシアネート試験方法一第３部：加水分解性塩素の求め方	K1603-3
カーバイド	K1901
燃料用ジメチルエーテル(DME)一第１部：品質	K2180-1
燃料用ジメチルエーテル(DME)一第２部：不純物の求め方ーガスクロマトグラフ法	K2180-2
燃料用ジメチルエーテル(DME)一第３部：水分の求め方一カールフィッシャー滴定法	K2180-3
燃料用ジメチルエーテル(DME)一第４部：蒸発残分の求め方一重量分析法	K2180-4
燃料用ジメチルエーテル(DME)一第５部：全硫黄分の求め方一紫外蛍光法	K2180-5
燃料川ジメチルエーテル(DME)一第６部：全硫黄分の求め方一微量電量測定式酸化法	K2180-6
液化石油ガス（ＬＰガス）	K2240
切削油剤	K2241
熱処理油剤	K2242
原油及び石油製品一試料採取方法	K2251
石油製品一航空燃料油試験方法	K2276
原油及び石油製品一発熱量試験方法及び計算による推定方法	K2279
石油製品ーオクタン価，セダン価及びセダン指数の求め方一第１部：リサーチ法オクタン価	K2280-1
石油製品ーオクタン価，セダン価及びセダン指数の求め方一第２部：モータ法オクタン価	K2280-2
工業用ナフタレン	K2436
石油製品及び潤滑油一中和価試験方法	K2501
潤滑油一泡立ち試験方法	K2518
石油製品一成分試験方法第１部：蛍光指示薬吸着法	K2536-1
石油製品一成分試験方法第３部：ガスクロマトグラフによる芳香族の求め方	K2536-3
石油製品一成分試験方法第５部：ガスクロマトグラフによる酸素化合物の求め方	K2536-5
石油製品一成分試験方法第６部：酸素検出式ガスクロマトグラフによる酸素分・酸素化合物の求め方	K2536-6
原油及び石油製品一硫黄分試験方法第１部：酸水素炎燃焼式ジメチルスルホナゾⅢ測定法	K2541-1
原油及び石油製品一硫黄分試験方法第２部：微量電量滴定式酸化法	K2541-2
原油及び石油製品一硫黄分試験方法第３部：燃焼管式空気法	K2541-3

原油及び石油製品一硫黄分試験方法第４部：放射線式励起法	K2541-4
原油及び石油製品一硫黄分試験方法第５部：ボンベ式質量法	K2541-5
原油及び石油製品一硫黄分試験方法第７部：波長分散蛍光Ｘ線法（検量線法）	K2541-7
石油製品一色試験方法	K2580
石油類試験用ガラス器具	K2839
家庭用合成洗剤試験方法	K3362
培地の試験方法一通則	K3701
培地の試験方法―試料懸濁液及び希釈系列の調製方法	K3702
コアグラーゼ陽性ブドウ球菌（黄色ブドウ球菌など）の菌数測定方法一第３部：低菌数の検出法及び最確数(MPN)法	K3703-3
培地の試験方法―大腸菌用検出培地	K3704
培地の試験方法一サルモネラ属菌用培地一サルモネラ属菌の検出	K3705
培地の試験方法一リステリア・モノサイトゲネス用培地―第１部：リステリア・モノサイトゲネスの検出	K3706-1
培地の試験方法一リステリア・モノサイトゲネス用培地―第２部：リステリア・モノサイトゲネスの生菌数測定	K3706-2
電気泳動分析通則	K3812
キャピラリー電気泳動分析通則	K3813
限外ろ過モジュールの細菌阻止性能試験方法	K3823
限外ろ過モジュールのエンドトキシン阻止性能試験方法	K3824
酢酸セルロース膜自動電気泳動装置	K3837
トリニトロトルエン	K4813
散弾銃用火薬	K4817
火薬類危険区分判定試験方法一第１部：試験シリーズ５	K4828-1
火薬類危険区分判定試験方法一第２部：試験シリーズ６	K4828-2
火薬類危険区分判定試験方法一第３部：試験シリーズ７	K4828-3
火薬類の容器包装性能試験方法	K4829
硝安油剤爆薬のフレキシブル中型容器性能試験方法	K4830
移動式火薬庫の要求事項	K4831
火薬類の盗難防止設備の要求事項	K4832
化学物質の爆発危険性評価手法としての発熱分解エネルギーの測定方法	K4834
ニトロセルロースラッカー	K5531
ラッカー系シーラー	K5533
塗料一般試験方法一第７部：塗膜の長期耐久性一第７節：促進耐候性及び促進耐光性（キセノンランプ法）	K5600-7-7
塗料一般試験方法一第８部：塗膜劣化の評価一第２節：膨れの等級	K5600-8-2
塗料一般試験方法一第８部：塗膜劣化の評価一第３節：さびの等級	K5600-8-3
塗料成分試験方法一第１部：通則一第２節：加熱残分	K5601-1-2
塗料成分試験方法一第４部：塗膜からの放散成分分析一第１節：ホルムアルデヒド放散量の求め方	K5601-4-1
塗料成分試験方法一第４部：塗膜からの放散成分分析一第２節：揮発性有機化合物（ＶＯＣ）	K5601-4-2

塗料成分試験方法一第５部：塗料中の揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の測定一第２節：水系塗料（標準添加法）	K5601-5-2
塗膜の熱性能一熱流計測法による日射吸収率の求め方	K5603
セラック	K5909
白ラック	K5911
ゴム用カーボンブラック一基本特性一第２部：比表面積の求め方一窒素吸着法一単点法	K6217-2
ゴム用カーボンブラック一基本特性一第４部：オイル吸収量の求め方（圧縮試料を含む）	K6217-4
ゴム用配合剤一有機薬品一試験方法一第２部：スルフェンアミド促進剤	K6220-2
ゴム用配合剤一有機薬品一試験方法一第３部：パラフェニレンジアミン（ＰＰＤ）系老化防止剤	K6220-3
ゴム用配合剤一酸化マグネシウム一試験方法	K6224
ゴム一熱重量測定による加硫ゴム及び未加硫ゴム組成の求め方（定量）一第１部：ブタジエンゴム，エチレンプロピレンゴム及びターポリマー，ブチルゴム，イソプレンゴム，スチレンプタジエンゴム	K6226-1
ゴム一熱重量測定による加硫ゴム及び未加硫ゴム組成の求め方（定量）一第２部：アクリロニトリルブタジエンゴム(NBR,XNBR,HNBR)及びハロゲン化プチルゴム	K6226-2
ゴム一赤外分光分析法によるゴムの種類の同定	K6230
ゴム一熱分解ガスクロマトグラフ法一第２部：スチレン，ブタジエン及びイソプレンの質量分率の求め方（定量）	K6231-2
原料ゴムーＳＢＲの石けん分及び有機酸分の求め方（定量）	K6237
原料ゴム一溶液重合ＳＢＲのミクロ構造の求め方（定量）一第１部：1H―NMR及びＩＲ（キャストフィルム）法	K6239-1
原料ゴム一溶液重合ＳＢＲのミクロ構造の求め方（定量）一第２部：FTIR（ＡＴＲ）法	K6239-2
ゴムーガスクロマトグラフィー質量分析法(GC/MS 法）による老化防止剤の同定	K6241
未硬化及び硬化シリコーンゴムの試験方法	K6249
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一引張特性の求め方	K6251
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一熱老化特性の求め方	K6257
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一低温特性の求め方一第１部：一般事項及び指針	K6261-1
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一低温特性の求め方一第２部：低温衝撃ぜい化試験	K6261-2
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一低温特性の求め方一第３部：低温ねじり試験（ゲーマンねじり試験）	K6261-3
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一低温特性の求め方一第４部：低温弾性回復試験（ＴＲ試験）	K6261-4
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一フレクソメータによる発熱及び耐疲労性の求め方	K6265
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一耐候性の求め方	K6266
加硫ゴム及び熱可塑性ゴム一引張永久ひずみ，伸び率及びクリープ率の求め方	K6273
ゴム及びプラスチック一引裂強さ及び接着強さの求め方における波状曲線の解析	K6274
ゴム一試験用試料の作製方法	K6299
ゴム粉の試験方法	K6316
一般用Ｖベルト	K6323
難燃性コンベヤゴムベルト一等級及び試験方法	K6324
ゴム及びプラスチックホース試験方法一第４部：低温雰囲気下における柔軟性	K6330-4
液化石油ガス用ゴムホース（ＬＰＧホース）一第３部：充てん用ホース及びホースアセンブリ	K6347-3

ガス用ゴム管	K6348
液圧用の鋼線又は繊維補強ゴムホース	K6349
ガス用強化ゴムホース及びホースアセンブリ	K6351
スチールコードコンベヤゴムベルト	K6369
ライトコンベヤベルト―摩擦係数の求め方	K6378-2
防振ゴム―試験方法	K6385
合成ゴム―ハロゲン化 IIR―試験方法	K6389
合成ゴムーＩＩＲ―試験方法	K6396
合成ゴム―溶液重合ＢＲ―試験方法	K6398
合成ゴムーＩＲ―試験方法	K6399
軟質発泡材料―物理特性―第２部：硬さ及び圧縮応力－ひずみ特性の求め方	K6400-2
軟質発泡材料―物理特性―第５部：引張強さ，伸び及び引裂強さの求め方	K6400-5
軟質発泡材料―物理特性―第７部：通気量の求め方	K6400-7
建築免震用積層ゴム支承―第３部：高耐久・高性能の仕様及び試験方法	K6410-3
ゴム用配合剤－シリカ―試験方法	K6430
革試験方法―物理試験―第８部：耐屈曲性の測定－フレクソメータ法	K6557-8
革試験方法―染色堅ろう度試験―摩擦に対する染色堅ろう度試験―第１部：摩擦試験機Ｉ形法	K6559-1
革試験方法―染色堅ろう度試験―摩擦に対する染色堅ろう度試験―第２部：摩擦試験機H形法	K6559-2
革試験方法―染色堅ろう度試験―摩擦に対する染色堅ろう度試験―第３部：摩擦試験機 VESLIC 形法	K6559-3
酢酸ビニル	K6724
ポリビニルアルコール試験方法	K6726
スチレン―第１部：品質及び表示	K6727-1
スチレン―第２部：試験方法	K6727-2
一般用ポリエチレン管	K6761
防食用樹脂ライニング皮膜の検査方法－ピンホール試験方法	K6766
架橋ポリエチレン管	K6769
水道用架橋ポリエチレン管	K6787
酢酸ビニル樹脂エマルジョン木材接着剤	K6804
水性高分子－イソシアネート系木材接着剤	K6806
木材用ホルムアルデヒド系樹脂接着剤の一般試験方法	K6807
ポリオレフィン管，継手及びコンパウンドの顔料分散又はカーボン分散の評価方法	K6812
合成樹脂エマルジョン―第１部：不揮発分の求め方	K6828-1
合成樹脂エマルジョン―第２部：白化温度及び最低造膜温度の求め方	K6828-2
合成樹脂エマルジョン―第３部：粗粒子量（ろ過残さ）の求め方	K6828-3
接着剤―一般試験方法―第１部：基本特性の求め方	K6833-1
接着剤―一般試験方法―第２部：サンプリング	K6833-2
接着剤―多成分接着剤のポットライフ（可使時間）の求め方	K6870

プラスチックーパーフロロアルコキシアルカン（ＰＦＡ）チューブ	K6883
フェノール樹脂試験方法	K6910
ジアリルフタレート樹脂成形材料	K6918
プラスチックーポリアミド（ＰＡ）成形用及び押出川材料一第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	K6920-1
プラスチックーパイロットスケールにおける規定されたコンポスト化条件下でのプラスチック材料の崩壊度の求め方	K6952
プラスチックー実験室規模の模擬コンポスト化条件下でのプラスチック材料の崩壊度の求め方	K6954
プラスチックー呼吸計を川いた酸素消費量又は発生した二酸化炭素量の測定による土壌中でのプラスチックの好気的究極生分解度の求め方	K6955
繊維強化プラスチックー試験板の作り方―第５部：フィラメントワインディング成形	K7016-5
プラスチック配管系－ガラス強化熱硬化性プラスチック（ＧＲＰ）管及び継手一短期間内圧による漏れ強さの試験方法	K7031
プラスチック配管系－ガラス強化熱硬化性プラスチック（ＧＲＰ）管及び継手一偏平下における管内面の耐薬品性の求め方	K7034
プラスチックーシヤルピー衝撃特性の求め方一第１部：非計装化衝撃試験	K7111-1
プラスチックの転移温度測定方法	K7121
プラスチックの転移熱測定方法	K7122
プラスチックの比熱容量測定方法	K7123
プラスチックー比較可能なシングルポイントデータの取得及び提示一第１部：成形材料	K7140-1
プラスチックー比較可能なシングルポイントデータの取得及び提示一第２部：長繊維強化プラスチック	K7140-2
プラスチックーエポキシ樹脂一試験方法通則	K7147
プラスチックー熱可塑性材料の射出成形試験片一第５部：異方性を求めるための標準試験片の作製方法	K7152-5
プラスチックー引張特性の求め方一第５部：一方向繊維強化プラスチック複合材料の試験条件	K7165
プラスチックー設計データの取得及び提示のための指針	K7170
プラスチックー荷重たわみ温度の求め方一第３部：高強度熱硬化性樹脂積層材及び長繊維強化プラスチック	K7191-3
熱可塑性プラスチックフィルム及びシートの熱機械分析による軟化温度試験方法	K7196
プラスチックの熱機械分析による線膨脹率試験方法	K7197
プラスチックーフェノール樹脂成形品一遊離アンモニア及びアンモニウム化合物の求め方（インドフェノール法）	K7230
プラスチックー動的機械特性の試験方法一第７部：ねじり振動一非共振法	K7244-7
プラスチックーポリフェニレンエーテル（ＰＰＥ）成形用及び押出用材料一第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	K7313-1
プラスチックーポリフェニレンスルフィド（ＰＰｓ）成形用及び押出用材料一第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	K7315-1
プラスチックーポリフェニレンスルフィド（ＰＰｓ）成形用及び押出用材料ー第２部：試験片の作製方法及び特性の求め方	K7315-2
プラスチックー実験室光源による暴露試験方法ー第４部：オープンフレーム	K7350-4
カーボンアークランプ	K7351
プラスチックに含まれる過酸化物の微弱発光の高感度測定方法プラスチックー像鮮明度の求め方	K7374

プラスチックー全光線透過率及び全光線反射率の求め方	K7375
プラスチックープラスチック製容器包装等廃棄物から選別・再生されたポリプロピレン及びポリエチレンの混合リサイクル材の分類ー第１部：呼び方のシステム及び仕様表記の基礎	K7393-1
プラスチックープラスチック製容器包装等廃棄物から選別・再生されたポリプロピレン及びポリエチレンの混合リサイクル材の分類ー第２部：試験片の作製方法及び特性の求め方	K7393-2
工業用ｘ線写真フィルムー第１部：工業用ｘ線写真フィルムシステムの分類	K7627
写真ー現像処理済み安全写真フィルムー保存方法	K7641
写真ー現像処理済み写真フィルム，乾板及び印画紙ー包材，アルバム及び保存容器	K7645
高純度試薬試験方法通則	K8007
Ｌーアスパラギンー水和物（試薬）	K8021
アセトニトリル（試薬）	K8032
亜硫酸水素ナトリウム（試薬）	K8059
亜硫酸ナトリウム七水和物（試薬）	Ｋ8060
ジエチレングリコール（試薬）	K8099
ジエチルエーテル（試薬）	K8103
２ーアミノエタノール（試薬）	K8109
塩化カルシウム（試薬）	K8123
塩化カルシウム（乾燥用八試薬）	K8124
塩化鉄（Ⅱ）四水和物（試薬）	K8137
塩化銅（Ⅱ）（試薬）	K8138
塩化鉄（Ⅲ）六水和物（試薬）	K8142
塩化銅（Ⅱ）二水和物（試薬）	K8145
塩化ニッケル（Ⅱ）六水和物（試薬）	K8152
キノリン（試薬）	K8279
ｏ－クレゾール（試薬）	K8304
ｍ－クレゾール（試薬）	K8305
ｐ－クレゾール（試薬）	K8306
酢酸カルシウム一水和物（試薬）	K8364
酢酸ナトリウム（試薬）	K8372
三塩化よう素（試薬）	K8403
酸化亜鉛（試薬）	K8405
酸化アンチモン（m）（試薬）	K8407
シアン化ナトリウム（試薬）	K8447
2,2’－イミノジエタノール（試薬）	K8453
2,6－ジブロモ－Ｎ－クロロ－ｐ－ベンゾキノンモノイミン（試薬）	K8491
（+）一酒石酸カリウムー水（２／１）（試薬）	K8535
硝酸鉄（m）九水和物（試薬）	K8559
硝酸鉛（ｕ）（試薬）	K8563

硝酸ビスマス五水和物（試薬）	K8566
硝酸マグネシウム六水和物（試薬）	K8567
水酸化カリウム（試薬）	K8574
水酸化カルシウム（試薬）	K8575
アミド硫酸（試薬）	K8587
セレン（試薬）	K8598
タングステン（VT）酸ナトリウム二水和物（試薬）	K8612
チモールブルー（試薬）	K8643
デバルダ合金（試薬）	K8653
銅（試薬）	K8660
２，２’，２”－ニトリロトリエタノール（試薬）	K8663
トリクロロエチレン（試薬）	K8666
エリオクロムブラックＴ（試薬）	K8736
発煙硫酸（試薬）	K8741
１－ブタノール（試薬）	K8810
ブルシンｎ水和物（試薬）	K8832
プロピレングリコール（試薬）	K8837
四ほう酸ナトリウム十水和物（試薬）	K8866
マグネシウム（試薬）	K8875
マグネシウム粉末（試薬）	K8876
二酸化けい素（試薬）	K8885
無水酢酸（試薬）	K8886
２－メトキシエタノール（試薬）	K8895
よう素（試薬）	K8920
よう素酸カリウム（試薬）	K8922
硫酸亜鉛七水和物（試薬）	K8953
硫酸アンモニウム（試薬）	K8960
硫酸カリウム（試薬）	K8962
硫酸鉄（H）七水和物（試薬）	K8978
硫酸アンモニウム鉄（H）六水和物（試薬）	K8979
硫酸アンモニウム鉄（Ⅲ）・12 水（試薬）	K8982
硫酸銅（H）（試薬）	K8984
硫酸ナトリウム十水和物（試薬）	K8986
硫酸リチウム一水和物（試薬）	K8994
チオシアン酸アンモニウム（試薬）	K9000
チオシアン酸カリウム（試薬）	K9001
りん酸三ナトリウム・12 水（試薬）	K9012

Ｎ，Ｎ－ジエチルジチオカルバミド酸銀（試薬）	K9512
１，１，２，２-テトラクロロエタン（試薬）	K9520
フエニルフルオロン（試薬）	K9547
キシレノールオレンジ（試薬）	K9563
ヘプタン（試薬）	K9701
２，２，４‐トリメチルペンタン（試薬）	K9703
テトラヒドロフラン（試薬）	K9705

令和４年 10 月 20 日に下記の日本産業規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）第 19 条の規定に基づき公示する。
令和４年 10 月 20 日経済産業大臣西村康稔

記

制定された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）

真空技術－ナイフエッジフランジの形状及び寸法	B2294
熱硬化性樹脂成形に用いる金型用離型膜の性能試験方法－含ふっ素化合物離型膜	H8691
工業用水・工場排水試験方法－第２部：陰イオン類，アンモニウムイオン，有機体窒素，全窒素及び全りん	K0102-2
工業用水・工場排水試験方法－第３部：金属(認定産業標準作成機関一般社団法人日本鉄鋼連盟申出)	K0102-3
鉄及び鋼－窒素定量方法－第１部：アンモニア蒸留分離アミド硫酸滴定法	G1228-I
鉄及び鋼－窒素定量方法－第２部：アンモニア蒸留分離吸光光度法	G1228-2
鉄及び鋼－窒素定量方法－第３部：不活性ガス融解－熱伝導度法	G1228-3

改正された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）

低圧開閉装置及び制御装置－第５－１部：制御回路機器及び開閉素子－電気機械式制御回路機器	C8201-5-1
クロム鉱石－けい素定量方法	M8264
ファインセラミックス関連用語	R1600
耐火物の通気率の試験方法	R2115
燃焼機器用給排気筒	S3025
石油燃焼機器用銅製送油管	S3028
ステンレスクラッド鋼溶接施工方法の確認試験方法	Z3043
人間工学－人とシステムとのインタラクション－情報提示の原則(認定産業標準作成機関一般財団法人日本規格協会申出)	Z8522
低圧サージ防護用部品－第 341 部：サージ防護サイリスタ（ＴＳＳ）の要求性能及び試験方法(認定産業標準作成機関一般社団法人日本鉄鋼連盟申出)	C5381-341
金属材料曲げ試験方法Ｚ２	Z2248
薄板金属材料の加工硬化指数試験方法	Z2253

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（ｈｔｔｐＳ：//WWW.jisc.ｇo.ｊｐ）において閲覧に供する。
　また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（認定産業標準作成機関　一般社団法人日本鉄鋼連盟　申出）

鉄及び鋼一窒素定量方法　G1228

********** 以上 **********